

入札監視委員会からの指摘事項に対する対応状況(平成21年度第1回入札監視委員会用)

区分	項目	対応	所管
特定JVの活用	①対象工事を3億円以上に限定し活用する	平成21年3月4日付け建情第1307号 「建設工事共同企業体運用基準について」の一部改正について により改正済。	建設部
	②原則、単体企業との混合入札とする	平成21年3月4日付け建情第1307号 「建設工事共同企業体運用基準について」の一部改正について により改正済。	建設部
地域用件の設定	③5億円未満 → 3億円未満 支庁管内等とする地域要件を設定できる	平成21年3月4日付け建情第1306号 制限付一般競争入札実施要領の運用の一部改正について により改正済。	建設部
経常JVの活用	④単体企業との同時登録	議会議論も踏まえ、中小建設業者の受注機会の確保及び施工力の強化などの観点から、「入札契約制度の適正化に係る取組方針」において当面認めることとしているが、引き続き検討してまいりたい。	建設部
苦情処理	⑤面工事配置技術者にあつては、参加資格審査申請時に、配置予定技術者調書を提出	平成21年2月24日付け事調第1174号「制限付一般競争入札実施要領の運用に関する取扱い」の一部改正について により改正済。	農政部
	⑥競争入札参加者審査委員会の審議内容をホームページに反映させ透明性の確保を図る	平成21年4月1日以降公表分について、指名停止の理由等をホームページにて公表済。	建設部
	⑦苦情処理に関し、関係部で構成する委員会等で検討する等公平・公正性を保つ	平成21年3月31日付け建情第1424号「工事等に係る指名停止等における苦情処理要領」の一部改正について により改正済。	建設部
入札手続きの透明化	⑧意思決定の過程や作成資料等の統一化	一般競争入札の実施を決定するに当たり、意思決定過程の明確化及び事務処理手続の統一化を図るため、様式を定めて当該入札参加資格要件の設定理由等を整理させ、当該入札の実施に係る決定書に添付させる取扱いを7月中に決定して全庁あて通知する予定。	出納局
	⑨指名選考委員会等の支庁内一本化	支庁制度改革による組織機構の再編に合わせ、「入札参加者指名選考委員会規程(準則)」の改正作業の中で、指名選考等の手続における一層の透明化及び統一性の確保が図られるよう、新たな支庁における指名選考委員会等のあり方を定めていく。	出納局